

中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

小樽商科大学

平成21年 3 月

国立大学法人評価委員会

目 次

平成20年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の中期目標期間に係る業務 の実績に関する評価について	○
国立大学法人〇〇大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果	○
1 全体評価	○
2 項目別評価	○
I. 教育研究等の質の向上の状況	○
II. 業務運営・財務内容等の状況	○
【独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した現況分析】	
学部・研究科等の教育に関する現況分析結果	○
学部・研究科等の研究に関する現況分析結果	○
意見申立てへの対応	○

平成 20 年度に国立大学法人評価委員会が実施した国立大学法人の 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価について

評価の目的

「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（平成 19 年 4 月国立大学法人評価委員会決定、平成 20 年 3 月一部改正）」（以下、「実施要領」）に従い、国立大学法人法第 35 条により準用される独立行政法人通則法第 34 条に基づく「中期目標に係る業務の実績に関する評価」の基本をなすものとして、国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「法人」という。）の平成 16 年度から平成 19 年度までの 4 年間の業務の実績について、国立大学法人評価委員会（委員長：野依良治 独立行政法人理化学研究所理事長）が評価を行っています。

この国立大学法人評価は、

- (1) 法人の継続的な質的向上に資するとともに、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくこと、
 - (2) 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくり、法人運営の活性化等を目指した法人の取組を積極的に支援することにより、長期的な視点から法人の発展に資するものとなること、
 - (3) 評価結果を踏まえて、各法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや中期目標・中期計画の検討に資するものとなること
- を目的として実施しています。

1 評価方法

国立大学法人評価は、大学等の教育研究の特性に配慮しつつ、各法人の自己点検・評価に基づき、教育研究の状況や業務運営・財務内容の状況等について、各法人毎に定められた中期目標の達成状況等の調査・分析を行い、法人の業務実績全体について総合的に評価を実施いたしました。したがって、本評価制度は、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

このうち、教育研究の状況については、専門的な観点からきめ細かく評価を行うことが必要であることに配慮し、国立大学法人法に基づき、国立大学法人評価委員会が、独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）に対し評価の実施を要請し、当該評価の結果を尊重して評価を行っています。

(1) 法人における自己点検・評価

各法人は、実施要領等に従って、自己点検・評価を実施し、平成 16 年度から 19 年度までの期間の業務の実績に係る報告書を作成しました。

(2) 機構における教育研究の状況の評価

機構においては、教育研究の状況の評価として、「中期目標の達成状況の評価」及び「学部・研究科等の現況分析」を行いました。

中期目標の達成状況の評価は、「教育研究等の質の向上」の目標に係る「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「社会との連携、国際交流等に関する目標」の 3 項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた 4 項目）について、各法人から提出された達成状況報告書等を調査・分析するとともに、訪問調査を実施し、書面では確認できなかった事柄等の確認を行いながら評価を実施しました。

学部・研究科等の現況分析は、①主要な教育研究組織毎に教育研究の水準や質の向上度を明らかにすることが、中期目標の達成状況を適切に判断するために必要であるとともに、②各法人の個性を伸ばし質を高める観点から、各法人が自主的に行う組織及び業務の検討や次期中期目標・中期計画の素案に関する検討に、評価結果を反映させるためにも必要であるとの趣旨で実施しました。各学部・研究科等における教育、研究の目的に照らし、「教育の水準及び質の向上度」「研究の水準及び質の向上度」について、各法人から提出された現況調査表等を調査・分析して評価を実施しました。

(3) 国立大学法人評価委員会における評価

国立大学法人評価委員会においては、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営に関する重要事項（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の4項目について、各法人から提出された実績報告書等を調査・分析するとともに、学長・機構長等からのヒアリング、財務諸表等の分析も踏まえながら評価を実施しました。

教育研究等の状況については、機構における評価結果を基本的にそのまま受け入れつつ、国立大学法人評価委員会において附属病院及び附属学校の状況に関する評価を実施するとともに、定員超過の状況の確認を行っております。

① 全体評価

- ・ 中期目標期間における業務実績の全体について、各法人の特性や項目別評価の状況を踏まえつつ、記述式により総合的な評価を行っております。

② 項目別評価

- ・ 「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「その他の目標」、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」、「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び情報提供に関する目標」、「その他業務運営に関する重要目標（施設設備の整備・活用、安全管理等）」の7項目（※大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた8項目）については、以下の5種類により達成状況を示しております。なお、これらの水準は、各法人を通じた最小限の共通の観点を踏まえつつも、各法人の設定した中期目標に対応して示されるものであり、各法人間の相対比較をするものではないことに留意する必要があります。

「中期目標の達成状況が非常に優れている」

「中期目標の達成状況が良好である」

「中期目標の達成状況がおおむね良好である」

「中期目標の達成状況が不十分である」

「中期目標の達成のためには重大な改善事項がある」

2 評価体制

国立大学法人評価委員会の国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会の下に評価チームを設置して、調査・分析を行っております。評価チームとしては、国立大学法人分科会については、近隣地区の大学を担当する基本チーム及び附属病院の専門評価チームを、大学共同利用機関法人分科会については、各法人を担当するチームを設置して評価を行っております。

機構が行う教育研究の状況の評価については、機構の国立大学教育研究評価委員会の下に具体的な評価を実施するために、達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成し、評価を行っております。達成状況判定会議は、各法人の規模・構成に応じた8つのグループを編成し、さらにグループ内に複数のチームを設置して評価を行っております。現況分析部会は、分野別の10の学系部会を設置して評価を行っております。研究業績水準判定組織は、科学研究費補助金の分類を基とした66の専門部会を設置して評価を行っております。

3 審議経過

【国立大学法人評価委員会における評価】

平成20年

- ・ 6月30日まで 各法人から実績報告書、財務諸表等の提出
- ・ 7月22日～8月7日 各評価チーム会議において実績報告書等の調査・分析
- ・ 7月29日～8月11日 各法人から業務の実績についてヒアリング（国立大学法人）
- ・ 9月1日 // （大学共同利用機関法人）
- ・ 12月8日～12月19日 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討

平成21年

- ・ 2月23日～2月27日 各評価チーム会議において評価結果（骨子案）の検討
- ・ 2月26日 大学共同利用機関法人分科会において評価結果（素案）の審議
（意見申立ての機会：3月6日～13日）
- ・ 3月6日 国立大学法人分科会において評価結果（素案）の審議
（意見申立ての機会：3月6日～13日）
- ・ 3月26日 国立大学法人評価委員会総会において評価結果（案）の審議・決定

【機構における教育研究の状況の評価】

平成19年

- ・ 4月6日 国立大学法人評価委員会から教育研究の状況の評価の実施の要請

平成20年

- ・ 7月～8月 書面調査
- ・ 9月2日～9月8日 現況分析部会（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・ 9月11日～9月30日 達成状況判定会議（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・ 10月14日～11月28日 法人への訪問調査
- ・ 12月1日～12月5日 現況分析部会（第2回）において評価結果（原案）の審議
- ・ 12月15日～12月19日 達成状況判定会議（第2回）において評価結果（原案）の審議

平成21年

- ・ 1月8日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（原案）の審議
（意見申立ての機会：1月13日～30日）
- ・ 2月10日 意見申立審査会において意見申立の対応審議
- ・ 2月19日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（案）の審議・決定
機構から国立大学法人評価委員会へ教育研究の状況の評価結果の提出

4 国立大学法人評価委員会委員（平成21年3月現在）

（委員） 17名

あらかわ まさあき 荒川 正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長、 新潟県福祉保健部・病院局参与
いはいし あつお ○飯吉 厚夫	中部大学総長
いけはた せつほ 池端 雪浦	前東京外国語大学長
えがみ せつこ 江上 節子	東日本旅客鉄道株式会社顧問、 大正製薬（株）監査役
かつかた しんいち 勝方 信一	教育ジャーナリスト
からき さちこ 唐木 幸子	オリンパス株式会社研究開発センター研究開発本部基礎技術部長
くさま ともこ 草間 朋子	大分県立看護科学大学長
ごとう しょうこ 後藤 祥子	日本女子大学長・理事長
つげ あやお 柘植 綾夫	芝浦工業大学長
てらしま じつろう 寺島 実郎	株式会社三井物産戦略研究所所長、 財団法人日本総合研究所理事長
とりい やすひこ 鳥居 泰彦	慶應義塾学事顧問、 日本私立学校振興・共済事業団理事長
なぐも みつお 南雲 光男	日本サービス・流通労働組合連合顧問
のより りょうじ ◎野依 良治	独立行政法人理化学研究所理事長
ひるた しろう 蛭田 史郎	旭化成株式会社社長、 経団連教育問題委員会共同委員長
みやうち しのお 宮内 忍	宮内公認会計士事務所所長
みやはら ひでお 宮原 秀夫	独立行政法人情報通信研究機構理事長
もりわき みちこ 森脇 道子	自由が丘産能短期大学長

（臨時委員） 3名

たち あきら 館 昭	桜美林大学大学院国際学研究所教授
やまもと きよし 山本 清	独立行政法人国立大学財務・経営センター研究部長
わだ よしひろ 和田 義博	和田義博会計事務所所長

※ ◎は委員長、○は委員長代理

国立大学法人評価委員会の下に置かれる国立大学法人分科会、大学共同利用機関法人分科会及び評価チームの委員については、文部科学省のウェブサイトをご覧ください。

5 大学評価・学位授与機構 国立大学教育研究評価委員会委員（平成 21 年
3 月現在）

（委員）30 名

あさの	せつろう	東京大学名誉教授
浅野	攝郎	
いいの	まさこ	津田塾大学長
飯野	正子	
いけだ	たかよし	長崎県立大学長
池田	高良	
おかだ	しゅうぞう	東京海上日動火災保険株式会社特別任命参与
岡田	修三	
かねだ	よしゆき	ソニー株式会社社友
金田	嘉行	
○北原	やすお	前日本学生支援機構理事長
保雄		
きむら	せいじ	立正大学教授
木村	靖二	
こうづ	ただひこ	東京女子医科大学顧問・名誉教授
神津	忠彦	
こうの	みちかた	独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部長
河野	通方	
こばやし	まこと	独立行政法人日本学術振興会理事
小林	誠	
こだま	たかお	学校法人帝塚山学院学院長
児玉	隆夫	
ごみ	ふみひこ	放送大学教授
五味	文彦	
さいとう	やえこ	前東京都立九段高等学校長
齋藤	八重子	
すずき	あきのり	東京大学名誉教授
鈴木	昭憲	
せと	じゅんいち	駿河台大学教授
瀬戸	純一	
たち	あきら	桜美林大学教授
館	昭	
たんぼ	のりひと	北海道大学名誉教授
◎丹保	憲仁	
なかがわ	ゆきや	株式会社 I H I 取締役
中川	幸也	
なかざと	たけし	前NHK学園理事長
中里	毅	
なかす	まさたか	兵庫教育大学名誉教授
中洩	正堯	
なかの	ひとお	九州大学名誉教授
中野	仁雄	
はしもと	きみこ	京都府立南陽高等学校長
橋本	貴美子	
ひらまつ	かずお	関西学院大学教授
平松	一夫	
ひろべ	まさあき	前静岡県立大学長
廣部	雅昭	
ハンス ユーゲン・マルクス		学校法人南山学園理事長
まえはら	すみこ	京都橘大学看護学部長
前原	澄子	
まつおか	ひろし	帝塚山大学長
松岡	博	
まわたり	しょうけん	宮城大学長
馬渡	尚憲	
むた	たいぞう	福山大学長
牟田	泰三	
わだ	けいしろう	放送大学石川学習センター所長
和田	敬四郎	

※ ◎は委員長、○は副委員長

国立大学教育研究評価委員会の下に置かれる各種部会等の委員については、独立行政法人大学評価・学位授与機構のウェブサイトをご覧ください。

国立大学法人小樽商科大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

小樽商科大学は、唯一の国立商科系単科大学として、経済社会の発展と地域社会の活性化に貢献し、ひいては文化・人類の発展に寄与し得る研究と人材の育成を推進することを使命として、小樽商科大学憲章を制定するなど、実学重視の伝統と商科系単科大学としての特徴を活かした教育研究の充実に努めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、地域の課題、歴史・文化を取り扱った授業科目の開講、基礎から応用・実践に至る積上げ方式のカリキュラムの実施、オープンユニバーシティ等による高大連携の推進、グレード・ポイント・アベレージ制の導入、学生アンケートや教員相互の授業参観等を踏まえた授業改善、履修指導マニュアルの作成による修学指導の充実、「キャリア・デザイン10年支援プログラム」によるキャリア教育の実施等の取組を行っている。

研究については、受託研究、共同研究の受入れに関する学内ルールの見直し、ユーザーエクスペリエンス・イノベーションに関する研究及びビジネス創造センター内への寄附研究部門の設置による産学共同研究等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、大学院専門職学位課程との連携による3箇所での「ビジネス相談」の実施、「大学発知財の商業化戦略」研究成果の公開、地域ブランド振興等の取組を行っている。

業務運営については、学長、理事、副学長及び事務局長により構成される「五者懇談会」を設置し、執行組織が学長の方針に迅速に対応できる体制を整備したほか、チーム制導入に向けた事務組織の再編を行うなど、中長期を見据えた改革が進捗している。

一方、中期計画の事項に対して年度計画を設定することが適切と思われる事項が多く見受けられるが、中期目標・中期計画に対応した年度計画を設定し、中期目標達成に至る道筋を社会に広く示しつつ、計画的な業務の推進に努めることが期待される。

財務内容については、科学研究費補助金に関する申請率の目標値設定のほか、申請への傾斜配分予算の配分ポイント見直し及び学内説明会を開催するなどの取組により、科学研究費補助金の申請件数の増加を図っている。

情報の提供については、市民と大学の交流の場として小樽駅前プラザ「ゆめぽーと」を設置し、大学情報発信基地としたほか、学長・副学長との茶話会等のイベントを通して、各種大学情報等を積極的に市民に公開・提供している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（16項目）のうち、5項目が「良好」、10項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8項目）のうち、6項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「イ. 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定：b. 北海道における経済社会の活性化及び発展に貢献できる人材を育成する」について、学士課程において、地域の課題、歴史・文化を取り扱った授業科目を開講したことは、学生の地域貢献活動が活性化し、北海道における経済社会の活性化に貢献できる人材育成が実質的に機能しているという点で、優れていると判断される。
- 中期計画「ア. 修了後の進路等に関する具体的目標の設定：a. 新規事業を創造し、既存企業の変革を担いうる人材を育成する」について、大学院専門職学位課程において、基礎から応用・実践に至った体系的な積上げ方式のカリキュラムを実施していることは、身に付けた知識・技能・スキル等が職場で役立っていると修了生が実感しており、専門的職業人の育成が実質的に機能しているという点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「アドミッション・ポリシーを周知するとともに高校側との意思疎通を図る」及び「入学者選抜方法の点検評価及び改善の取り組みを促進する」としていることについて、毎年、入学試験結果の分析を踏まえたアドミッション・ポリシーを再検討し、その実現を図るために入学試験方式の改変、さらには札幌、旭川でのオープンユニバーシティ及び出前授業等により高大連携を推進していることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「学生の「授業改善のためのアンケート」や授業担当教員からの要望等を活用し、授業改善に生かす取り組みを進める」及び「より客観的で厳密な評価を与えるため、現4段階である成績評価の細分化を進め、GPA制度の導入を図る」としていることについて、「授業改善アンケート」に基づき、学士課程における授業形態・学習指導方法の改善、及び成績評価の細分化を実施し、学科レベルで授業改善に努め、改善計画の公表制度を導入したこと、またグレード・ポイント・アベレージ制（GPA制）の導入等により学生の自主的な学習をバックアップしていることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「情報処理センター内のみならず、既存の講義室からもネットワークにアクセスが可能となるよう情報コンセント等の整備を行う」及び「e-ラーニングを利用する多様な学習形態の実現に向けてハード及びコンテンツ作成のための環境整備を行う」としていることについて、パソコンの設置等ゼミ室での自習環境を整備したこと、研究棟・講義棟の26か所に無線LANのアクセスポイントを配備したこと、大学院専門職学位課程に e-learning システムを構築したことは、情報ネットワークの整備

を前進させた点、また社会人を対象とした専門的職業人の育成に資する学習環境を整備した点で、優れていると判断される。

- 中期計画で「授業改善のためのアンケート」調査を毎年実施し、調査結果を分析して教育活動の問題点を把握する」、「教育活動に関する自己点検評価を行い、評価結果を教育の質の改善のためにフィードバックするシステムを検討する」及び「FD 活動を通じて、教授法改善に対する教員の意識の向上を図る」としていることについて、学士課程において、学生アンケートや教員相互の授業参観等を踏まえた授業の改善を実施し、教養教育に係る「知の基礎」系科目の組み替え、また学科ごとの授業改善目標を設定していることは、教育の改善が実質的に機能している点で、優れていると判断される。また、大学院専門職学位課程においても、学生アンケート、教員の相互評価を実施し、教授方法の改善につながっており、教育の改善が実質的に機能している点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「履修指導教員（1、2年次生担当）が修学指導担当員と密接に連携し、履修方法等も含め、学生との面談を日常的に行うなど修学指導体制の充実を図る」としていることについて、1・2年次の学生の履修指導を充実させ「履修指導マニュアル」を作成し、履修指導教員を大幅に増員したことは、きめ細かな修学指導につながっている点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「職業観の育成やキャリア教育の充実を図る」としていることについて、「キャリア・デザイン10年支援プログラム」を立ち上げ、学生の大学在学中に加えて、入学前3年間、卒業後3年間についても、高等学校、同窓会、民間事業者の協力を得てキャリア教育を実施していることは、先進的な試みであり、学外の組織と有機的に連携している点で、優れていると判断される。

（改善を要する点）

- 中期計画で「研究型大学院において、教育上、有益と認められる場合には、専門職大学院との単位互換を認める」としていることについて、単位互換がまだ措置されていないことから、改善することが望まれる。

（特色ある点）

- 中期計画で「新規事業を創造し、既存企業の変革を担う人材を育成する」及び「地域経済振興政策を担う自治体職員等を育成する」としていることについて、学士課程では地域や企業と連携を図り、正課教育としてインターンシップを運営したほか、大学院では札幌駅前にサテライトを設け、社会人の受入れを実施するなど高度専門職業人の育成に努めたことは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「高度な実践性・国際性を備えた教育の導入を促進する」、「専門職大学院の設置と併せて大学院の改組拡充・整備を図る」及び「ビジネス・プランやインターンシップ等の実践科目を相当数配置するとともに、通常のクラスにおいても、ケース・メソッドやケース・スタディなど実践的な教育方法を取り入れる」としていることについて、実践的商学教育を進めるという教育理念に基づき、学士課程においてインターンシップの導入や実社会と密接に関連した科目を開講したほか、大学院におい

では、専門職学位課程を開設しビジネス・プラン、ケース・スタディ等により実践的な教育を行っていることは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画で「エ. 教育に必要な図書館の活用・整備に関する具体的方策 e. 障害者・高齢者等の利用に配慮した施設改善を進める」及び「f. これまで進めてきた地域への開放政策を一層促進する」としていることについて、学外の高齢者・障害者の利用に配慮した図書の宅配サービスの実施のほか、小樽駅前の「ゆめぽーと」等学外施設における図書の貸出・返却サービスを実施していることは、積極的に地域との連携を重視し、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「② 生活相談・就職支援等に関する具体的方策：オ. 学生の自主的活動の支援体制の確立と積極的な方策を講じ、課外活動の活発化を促す」について、「小樽商科大学グリーンヒルプロジェクト」により地域社会との文化的・社会的連携に寄与する学生の活動に対し、支援していることは、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画で「産学連携の強化を図るため、学内の規制緩和について検討する」としていることについて、受託研究・共同研究の受入れに関する学内ルールを見直し、寄附講座制度、客員研究員制度など産学連携のための体制整備をおこなっていることは、共同研究の件数、金額ともに増加しており、実質的に機能している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「目指すべき研究の方向性及び大学として重点的に取り組む領域」及び「ビジネス創造センターを中心に産学官連携を促進し、北海道経済の活性化及び産業の競争力強化に貢献する」としていることについて、社会が提起する諸課題に対し実践的な解決策を探るという実学の精神に基づき、ユーザーエクスペリエンス・イノベーションに関する研究等を推進したほか、産学官連携の強化を図るという方針の下に、ビジネス創造センター内に寄附研究部門を設置し、企業再生に関する産学共同研究を実施していることは、特色ある取組であると判断される。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（9項目）のうち、1項目が「良好」、8項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画で「ビジネス創造センターが中心となって、地域社会の組織や個人等が抱える課題やアイデアを事業に具体化することを支援する「ビジネス相談」に係る実施体制の一層の充実を図る」としていることについて、札幌商工会議所の会員に対するアンケート、大学主催の産学連携研究成果報告会やビジネスエキスポ等でのパンフレット配布等により広報を行い、札幌サテライト、小樽駅前プラザ「ゆめぼーと」、ビジネス創造センターの3箇所で大学院専門職学位課程と連携して実施するなど、積極的に活動を進めていることは、優れていると判断される。
- 中期計画で「これまで蓄積された大学発ベンチャー企業創出のノウハウを集約して、起業に関する学問的知見として広く公表し、教育研究へのフィードバックを図る」としていることについて、委託研究「大学発知財の商業化戦略」の研究成果を取りまとめ、ウェブサイトで公開し、大学院専門職学位課程の講義（「ライフサイエンスビジネス創造」）資料として活用していることは、教育研究へのフィードバックが積極的に活動を進めている点で、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「大学への国際開発協力に関するコンサルティングを実施する」については、国際開発協力に関するアドバイス体制を整備しているが、コンサルティングの実績が上がっておらず、十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画で「北海道地域における新産業・事業の創出と成長支援を行うために大学発ベンチャー企業の創出と成長支援を今後とも継続する」としていることについて、ビジネス創造センターを軸とした、小樽ガラスのブランド化戦略及び小樽観光大学校等の参画は、地域ブランド振興における大学としての特性を生かした特色ある取組であると判断される。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学長、理事、副学長及び事務局長より構成される「五者懇談会」を設置し、執行組織が学長の方針に迅速に対応できる体制としたほか、学長の諮問に基づき、個別の課題ごとに調査検討する「学長補佐」及び評価全般の業務を担当する「副学長」職を設置するなど、機動的・戦略的な大学運営を目指した学長のリーダーシップを補佐する体制を整備している。
- 学長裁量経費を「教育研究活性化」、「教育研究環境改善」及び「地域社会貢献推進」の 3 区分に重点配分し運用するほか、学外及び学内での収入を伴う各種事業等を実施した部局等に対して、収入を傾斜配分するなど、戦略的・効果的な資源配分を実施している。
- 「小樽商科大学事務組織・機能の再構築基本方針」に基づき、チーム制導入に向けた再編を行うなど、事務の効率化・合理化を図っている。
- 教員の人事評価システムの構築と実施について、教員人事評価ワーキンググループにおいて評価項目案を策定するなどの取組が行われているが、評価システムの試行に向けた検討を進めるにとどまっており、教員がインセンティブを持ち続けることのできるシステムを構築するとした中期目標の達成に向けて、より一層検討を進めることが期待される。
- 中期計画に基づき女性教員の割合の目標値を 20%と設定し、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて 13.6%から 15.9%に増えていることは評価できるが、引き続き、目標値の達成に向けて女性教員の採用を促進することが期待される。
- 中期計画の事項に対して年度計画を設定することが適切と思われる事項が多く見受けられるが、中期目標・中期計画に対応した年度計画を設定し、中期目標達成に至る道筋を社会に広く示しつつ、計画的な業務の推進に努めることが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 34 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 科学研究費補助金に関する申請率の目標値設定のほか、申請への傾斜配分予算の配分ポイント見直し、情報収集の実施及び学内説明会等の組織的な取組を実施した結果、平成 19 年度における科学研究費補助金の獲得額は 4,610 万円（対平成 15 年度比 1,960 万円増）、受託研究、共同研究及び奨学寄附金による外部資金は 4,520 万円（対平成 15 年度比 610 万円増）となっている。
- 運営費交付金事業、外部資金及び施設整備の 3 つの予算区分を柱とした「第 1 期中期計画期間中における財政計画」を策定し、これらに基づき毎年の予算編成、点検評価を実施している。
- 同窓会（緑丘会）と共同で有料による各種資格取得支援講座を開講するなど、その受講料の一部を収入として獲得し、講習会等の事業実施主体に対し傾斜配分を実施している。
- 秘書業務、情報処理業務、環境整備業務、屋内プールに関するすべての維持管理業務の外注化を図るなど、管理的経費の抑制に努めている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由）中期計画の記載 17 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教育研究・業務等の自己点検・評価結果に対しては、表面化された改善点を基に評価実施主体が改善計画を立案し、実施された改善結果を大学評価委員会にフィードバックするシステムを構築している。
- 市民と大学の交流の場として小樽駅前プラザ「ゆめぼーと」を設置し、大学情報発信基地としたほか、学長・副学長との茶話会等のイベントを通して、各種大学情報等

を積極的に市民に公開・提供している。

- 「一日教授会」を開催し、教員や学生による地域貢献活動をはじめ、様々な大学情報を市民へ提供している。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 7 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 施設有効利用及び地域貢献の観点から、札幌サテライトの学外貸し出しの開始及び学外利用者の利便性の向上のため利用状況・設備等詳細情報をウェブサイトへ掲載している。
- 学生の生活面・学習面での相談、苦情等を早期に発見するために学生生活支援セミナー等を開催したほか、平成 19 年度からは新たに「学生消費相談室」を設置し、悪徳商法に関する相談を定期的に受け付けるなど、学生の安全確保及び安全意識の啓蒙を図っている。
- 大学会館の空きスペースを活用した喫茶の整備や附属図書館への大学院自習室の整備等、教育研究スペースの相対的な有効利用への取組が進められている。
- 安全管理・事故防止のために、「危機管理規程」、「危機管理ガイドライン」等を策定したほか、事故、疾病等の緊急度の高い危機事象に対応した教職員用マニュアル及び学生向け「学生のための安全マニュアル」を作成している。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 研究費の不正使用防止のため、従前から内部監査を実施しているが、新たに制定した運用マニュアルに基づく一部の取組（内部監査又は外部監査の実施）が平成 19 年度中に実施されていないことから、研究費の不正防止に向けた継続的な取組が求められる。

【評定】中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 14 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、研究費の不正使用防止に向けた一部の取組が措置されていないこと等を総合的に勘案したことによる。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

- | | | |
|----|---------------|--------|
| 1. | 商学部 | 教育 1-1 |
| 2. | 商学研究科 | 教育 2-1 |
| 3. | アントレプレナーシップ専攻 | 教育 3-1 |

商学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に専門4学科と一般教育のほか、言語センターを設置し、専任教員を配置している。また、専任教員数も学科ごとに適正を保つなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成16年度に教育課程改善委員会を教育開発センターに改組し、5部門1専門部会を構成している。また、報告書をすでに第5集まで公表している。さらに、平成18年度にカリキュラム改革を実施し、翌19年度には初年次教育の自己点検評価も刊行している。平成18年度からグレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度の導入、平成17年度のインターンシップの自己点検評価を行い、平成18年度にはキャリア教育開発部門を設置して、キャリア教育・支援を実践するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、商学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、商学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、共通科目は基礎科目と外国語科目に分けられた上で、外国語科目については、単科大学としては多い7言語の教育を行っている。専門教育の学科科目は、基幹科目、発展科目、専門共通科目、教職共通科目、研究指導に分けられている。基礎から応用へと基幹科目から発展科目へと段階を踏まえて学習でき、総合性が目指されている。また、企業や地域社会との連携による科目の配置による実践性も図られている。外国語教育については、7カ国12大学との学生交換協定が締結されており、また専門科目群でも国際的な科目を配置して、国際性に配慮するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、単位互換制度では、北海道大学経済学部など3大学との単位互換協定が実施されている。また、TOEICや日商簿記検定2級等語

学や実践的な検定制度の合格者に授業科目の単位として認定しており、認定者数が毎年増えている。さらに、成績優秀者には、学部3年で大学院進学を認め、大学院での2年間の課程と合わせて修士号がとれる学部・大学院5年一貫教育プログラムを用意しているとともに、交換協定校等で実施されている短期語学研修で修得した単位を認定しており、学生にインセンティブを与える制度を充実させている。また、キャリア教育や地域再生システム論などの特徴ある科目を開講するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、商学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、商学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、実践を取り入れた科目が配置されており、室蘭工業大学との連携による「地域再生システム論」が置かれており、文系理系の学生交流の場ともなっている。また、資料、プリント、視聴覚機器等の利用に関して、学生からの授業改善アンケート結果やシラバスの活用、授業方法の改善への取組を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、図書館や情報処理センター、自習室などが自主学習のために用意されているとともに、1、2年次生向けに履修指導教員制度を設けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、商学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、商学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、「優」を修得した学生の割合、卒業不可者数の割合、学生論文賞への応募数等がおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、「授業改善アンケート」の結果からは、学生の授業満足度はおおむね良好であると推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、商学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、商学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成19年度の就職率は98.7%と高い。また、伝統校として就職先は、金融・保険業を中心に、製造業、サービス業、情報通信業、卸・小売業、公務など多岐にわたっている。また、関係者の評価から、広い視野と深い専門的知識などの習得がされており、学習効果が表れていることが判断できるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、キャリア教育の充実、総合科目の開講や学部・大学院5年一貫教育プログラムの実施、学生論文賞の実施が取り組まれ、調査結果でも高評価であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、商学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、商学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

相応に改善、向上している

当該組織から示された事例は7件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」または「相応に改善、向上している」と判断された。

商学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士前期課程は4コースからなり、大学院博士後期課程は4分野から構成されている。教員を適切に編成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、e-learning システムや、アンケート、FD 講演会などが実施されており、その成果を教育方法の改善へと結びつけるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、商学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、商学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では、アカデミック・トレーニング、基本科目、発展科目、コース共通科目、研究指導からなっており、段階的に修得できるように配慮されている。大学院博士後期課程では4分野が配置され、演習は博士論文指導のための単位を修得し、論文執筆計画と論文指導により達成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、北海道大学大学院経済学研究科及び法学研究科との単位互換制度、修士論文に代わる課題研究、1年修了制度、学部・大学院5年一貫教育プログラム、学部生による大学院前期課程の科目の履修と前期課程入学後の単位認定制度が用意されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、商学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、商学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院博士前期課程では、博士後期課程進学類と総合研究専修類に分かれ、前者は、アカデミック・トレーニング、基本科目、発展科目、研究指導ⅠⅡⅢから構成される科目を30単位以上修得し、後者は、アカデミック・トレーニング、基本科目、コース共通科目、発展科目、研究指導ⅠⅡⅢからなっている。また、大学院博士後期課程では、博士論文執筆計画（4単位）と博士論文指導ⅠⅡⅢ（各2単位計6単位）を経て、最終試験に至る。この他に国際商学コースには英語専修免許制度が設置されており、中学校と高校の専修免許状が取得できるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、e-learning システムや、学生論文賞が用意されているとともに、また学内の附属図書館の利用や大学院自習室、情報処理センター、言語センターの利用ができる。また、社会人大学院生のために札幌サテライトを用意するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、商学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、商学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士後期課程への進学コースと、高度な専門知識により社会の様々な分野で活躍するコースに分けられているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院生へのアンケート結果からは、少人数による丁寧な指導が高く評価されているとともに、修了生からは、専門性を身につける起点であり、理論と実践によって探究心と創造性を身につけることができたと評価されるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、商学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、商学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、提出された現況調査表の内容では、小樽商科大学商学研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院生へのアンケート調査によると、一部の研究分野では資料不足であるとの声があるものの、少人数での講義では、満足するなどの声があることから、相応な成果がある点で、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、商学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、商学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

当該組織から示された事例は4件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」と判断された。

アントレプレナーシップ専攻

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教員構成は、教授 12 名を含む専任教員 16 名、うち 8 名は実務家教員となっており、法令で規定される 11 名を上回るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育開発センター専門職大学院教育開発部門が設置されており、授業改善、教授法研究等、教育改善、授業評価の実施と授業改善システム、FD 研修を行い、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 体制が整備されている。教員による自己評価、教員相互による相互評価、学生による授業評価、修了生による評価、雇用主による評価を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、アントレプレナーシップ専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、アントレプレナーシップ専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、授業科目が 5 つの区分と 13 分類で構成され、体系的に編成され、基礎から応用へと積み上げて学習するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、科目等履修生の受け入れが、当該専攻修了生に限定されていることは、いかに積み上げ方式とはいえ、再考を要するであろう。しかし、教育課程の編成や教育水準、学生の要望、外部の期待・ニーズに関するアンケート調査を毎年実施しており、その結果を反映して平成 19 年度施行のカリキュラム改革を行ったなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、アントレプレナーシップ専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、アントレプレナーシップ専攻が想定している関係者の「期待さ

れる水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、基本科目群、基礎科目群、発展科目群、実践科目群、ビジネスワークショップで構成される科目を、基礎から応用へと積み上げ方式により学習できる。また、講義テーマを徹底的に学習できる集中連続（モジュール型）の授業を受講できる。それを補完する措置として、e-learning システムを整備するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、e-learning システムを用いた、教材配布、質疑応答、レポート提出、小テスト実施等により、授業時間外の大学院生による学習時間を確保するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、アントレプレナーシップ専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、アントレプレナーシップ専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院生の修得した単位数平均、修了率などの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、資格やコンペティション等での受賞調査、平成 19 年度実施の「外部評価委員会」委員の評価等はおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、アントレプレナーシップ専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、アントレプレナーシップ専攻が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成19年度修了生はほとんどが職業を有している者ではあるが、未就職である5人が就職を希望し、全員の就職が決定している。このように、伝統校の強みもあって、修了後の進路は成果が見られるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成18年3月修了生への「身に付けた技能の役立ち度合い」アンケート調査によると、5段階評価の4.2と高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、アントレプレナーシップ専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、アントレプレナーシップ専攻が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

当該組織から示された事例は2件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」と判断された。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1. 商学部・商学研究科

研究 1-1

商学部・商学研究科

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-2

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 19 年度にかけて論文 518 件、著作 131 件、発表 144 件で、合計 793 件であった。学科別に見ると、理工系出身者が多い社会情報学科において論文（査読付）が多い。他の 3 学科は、論文（査読なし）や紀要類の件数が多い。これは社会科学系と理工系の学会の特徴の違いを反映している。科学研究費補助金の平成 19 年度の獲得状況はかなり高い水準にあり、申請率が高くなってきている成果が反映されている。また、特別教育研究経費や共同研究、受託研究、奨学寄付金なども獲得額がおおむね高い水準にあるなどの相応な成果がある。

以上の点について、商学部・商学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、商学部・商学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、進化経済学の研究や運動生理学に関する研究、「経験からの学習」等学際領域の研究が進展しており、おおむね高い評価を得ている。また、国際商取引契約など独自の研究も進展しており、学界や経済界に大きな影響を与えている。社会、経済、文化面では、ユーザビリティに関する研究がおおむね高い評価を得たように、企業の製品開発や地方自治体の物品調達・窓口業務等にも影響を与えたことなどの相応な成果がある。

以上の点について、商学部・商学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、商学部・商学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

当該組織から示された事例は2件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」と判断された。

